

「くるくるフリマフェスタ」におけるフリーマーケット出店規約

本規定と出店条件を確認し了解の上、出店頂ける方のみ出店を受け付けます。

1. 出店について

※「暴風警報」及び「特別警報」発令時は中止です。

- (1) 開催当日は原則として、申込者（未成年の場合は保護者の承諾が必要）が参加することを条件とします。また、出店出来ない場合は、速やかにプラザ事務局まで連絡して下さい。出店の権利を他者に譲ることはできません。
- (2) 出店時間は、午前10時から午後2時までで、イベント終了前の退店はできるだけご遠慮ください。
- (3) 出店の可否は抽選により決定し、往復はがきの返信により通知します。また、出店場所は当日受付にてお知らせします。（返信はがきをご持参下さい）
※当日の受付は午前9時00分より行います。
- (4) 受付時に配付された出店者名札を見えやすい箇所に付けて下さい。
- (5) 出店者の車両は、原則として1ブースにつき1台です。
なお、搬入時間は午前8時30分から午前10時までとし、午前8時30分以前のプラザへの来所は厳禁です。また、受付が10時30分を過ぎる場合は必ずプラザ事務局（06-6877-5300）まで連絡下さい。連絡無き場合は辞退と見なします。
- (6) 出店場所及びその周辺は終了後に必ず清掃を行い、ごみは持ち帰って下さい。出店物の放置や帰宅途中での投棄は厳禁です。
- (7) スタッフの指示に従わず施設などを破損した場合は、当事者の費用と負担により原状回復して頂きます。
- (8) 会場での物品・金銭のやり取り、事故などの対応は当事者間の責任に於いて行って下さい。前記事項及び盗難や万引きなどの責任は（公財）千里リサイクルプラザでは負いませんので、物品・金銭の管理は出店者の責任において行って下さい。
- (9) スタッフの指示に従わない場合や本規約を守って頂けない場合、また他の迷惑をかける行為などを行った場合は、退場して頂き今後の出店をお断りします。

2. 禁止事項

- (1) 社会通念上不適当と思われるもの、法律・関係諸条例に抵触する物品の持ち込み、販売行為。
- (2) 偽ブランドや海賊版・コピー商品などの違法商品、盗品、危険物、生き物、飲食品全般、商品券、優待券、医療品、嗜好品などの販売。生き物、自転車の場内への持ち込み。
- (3) チラシ配布・企業広告的な内容での出店。
- (4) 開催時間前の物品・金銭のやり取り、物品の取り置き約束や交渉、また開店後に他の出店者から購入したものを自身のブースで販売すること。
- (5) ブースのはみ出し、強引な販売行為。その他スタッフが不適当と判断した物品、行為。